

泉南市教育委員会会議 令和6年第3回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和6年3月27日(水)

午後3時00分 開会 午後3時58分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
太田 淳子	教育委員会委員(教育長職務代理者)
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
高山 智史	教育部次長兼教育総務課長
川口 哲生	教育部参事兼指導課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
服部 雄二	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼教育部参事(指導担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
辻野 治重

泉南市教育委員会会議 令和6年第3回定例会 議事日程

令和6年3月27日（水）午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
		事務局報告
		（1）令和5年度学校施設検討委員会における審議事項報告について
		（2）泉南市体育協会補助金交付要綱等の一部改正について
		（3）泉南市子ども読書活動推進連絡会設置要綱の一部改正について
		（4）泉南市学力向上プランの策定について
		（5）令和5年度中学生チャレンジテストの結果について
		（6）令和6年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について
日程第5号	議案第1号	泉南市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第6号	議案第2号	泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
日程第7号	議案第3号	泉南市教育委員会事務局処務規程の制定について
日程第8号	議案第4号	招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第9号	議案第5号	泉南市いじめ問題対策委員会運営規則の制定について
日程第10号	議案第6号	令和6年度泉南市教育重点施策について
日程第11号		その他
		・ 泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について

午後3時00分開会

○冨森教育長 では、ただいまから泉南市教育委員会会議令和6年第3回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃらないようですので、直ちに日程に入りたいと思います。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和6年第2回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認いただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって泉南市教育委員会会議、令和6年第2回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において辻野委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、改めまして皆様こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず先日は、小中学校の卒業式への御出席ありがとうございました。どちらも前日は雨が降って、天候が心配でしたが、当日は、すがすがしい晴れの日でよかったなと思っております。

また4月4日は小学校、5日は中学校の入学式がございますので御出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

15日には幼稚園の修了式、22日には小中学校の終業式がございまして、子どもたちは春休

みに入っております。今年度は春休みも公民館の自習室の開放を行っておりますので、小中学生だけではなくて高校生などにも利用してもらえたらいいなと思っております。

3月24日の日曜日、泉南市立文化ホールで開催された一丘中学校のスプリングコンサートに行ってきました。あいにくの雨だったんですけど、とてもたくさんの方が来場されてました。卒業生との合同演奏やマーチング、最後は3年生の卒業セレモニーなどありまして、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。ふと思い出すと、そのときの演奏が頭の中に回っていたりして、やっぱり音楽はいいなと思いました。その前の週はジュニア合唱団のコンサートも同じく文化ホールでありました。ジュニア合唱団の子どもたちを年間何度か見る機会があるんですけども、1年間通して同じ曲を何回か聞いていると、3月になるとすごく成長が見られて、こちらとても感動いたしました。

また、3月25日の月曜日の午後は、泉南市議会議員の皆様に対しまして、(仮称)西信達義務教育学校の基本計画(案)と、民間活力導入可能性検討業務結果(案)の報告をいたしております。最近の物価高騰や人件費高騰のあおりを受けまして、建設コストがかなり上昇しておりますので、泉南市の財政状況を踏まえると、当初の計画どおりに実施するというのがなかなか難しい状況にはございますが、引き続き事務局一同、知恵を絞りながら、建設事業の実施に向けて努力してまいりたいと思っております。

そして、今回は令和5年度、最後の教育委員会会議となります。今年度も委員の皆様から様々にお力添えをいただいて、施策に取り組んでいくことができました。4月からまた事務局も異動がございますので、メンバー一新することになりますけれども、様々課題がある中でも事務局職員が一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

それでは、ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、本報告を終了いたします。
(報告終了)

続きまして、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。

1点目に令和5年度学校施設検討委員会における審議事項報告について、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、私から日程第4、報告第2号、事務局報告(1)令和5年度泉南市学校施設検討委員会における審議事項報告について御説明いたします。

泉南市附属機関に関する条例第2条において、法律または別に条例で定めるものを除くほか、本市に執行機関の附属機関を置くとなっており、泉南市教育委員会の附属機関として学校施設の整備に関する事項について、学校施設検討委員会を置くものとなっています。

このたび(仮称)西信達義務教育学校を新たに建設することから、小中学校の校長、小中学校のPTA代表、行政からは副市長、教育長及び関係部署の部長級職員を委員として、学校施設検討委員会を構成し、令和5年11月7日、令和6年1月18日、同年2月9日の合計3回開催し、学校施設計画についてと、学校施設の多機能化(複合化・合築)の2点について審議していただき、学校施設検討委員会委員長からいただいた御報告の説明となります。

審議事項一つ目の学校施設計画については、西信達小学校及び西信達中学校は市内で最も古い学校施設であるため、国が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」に基づき、「柔軟で創造的な学習、生活空間、地域とともに創造する共創空間」などを実現していただきたい。

泉南中学校の建設から得た成果と課題を踏

まえ、障害のある児童生徒の進級・転入を想定し、ユニバーサルデザインに配慮した施設、エレベーターなどの整備、児童生徒が一斉に移動しても円滑に教室間を移動できるように考慮した広いスペース、廊下、階段などの整備、情報・学習拠点及び児童生徒が安心して落ち着ける場所として「子どもの居場所機能」を付加したラーニングセンターの整備。児童生徒の9年間の身体的な成長に配慮するとともに、進級に伴う使用教室の変更、GIGAスクール構想による1人1台端末利用などの主要教材の変化、学級編制の標準の引き下げなどを想定した教室設計などに配慮し、整備検討を進めていただきたい。

また、西信達地区は、津波や高潮による浸水被害が想定されている区域であるため、地域防災力の向上は必須である。南海本線より山側に立地することになる(仮称)西信達義務教育学校の避難場所としての期待は高く、更なる防災機能強化が求められる。

(仮称)西信達義務教育学校では、1年生から9年生までの体格の異なる児童生徒が活動するため、屋外運動場及び屋内運動場を適切に使用することができる施設整備を検討していただきたい。児童生徒にとって安全・安心な教育環境及び落ち着ける居場所を確保していただきたい。

また、学校施設の多機能化(複合化・合築)については、西信達地区は学校と地域のつながりが強いため、学校施設を多機能化(複合化・合築)し、地域住民が利用できるようにすることで、地域住民や関係機関との連携・協働が進み、また、地域全体で子どもの成長を見守り、育む地域づくりができる。

西信達地区は、防災意識が強い地域であるため、消防分団車庫を合築することで、学校、地域、消防でより防災連携が進む。

放課後に児童生徒が待機できる場所、習い事ができる場所の確保について検討していただきたいと検討委員会からの御報告をいただき

ました。

そのほか西信達小学校の跡地利用については、これまでに実施したワークショップやアンケートにおいて地域住民から出た意見を精査し、活用方法の検討を進めてほしい。学校名、校歌、制服などは児童生徒や地域の方と一緒に検討してほしいなどの御意見もいただきました。

以上で、令和5年度泉南市学校施設検討委員会における審議事項についての御説明を終わります。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 2ページの下の方に西信達小学校跡地の有効活用についての2点目に、踏切の拡幅や一方通行の解除を進めることが必須であると書かれています。私もこの地域に住む住民として、駅に通じる道の道幅が狭く、一方通行なので、車で通行するにはとても不便ですので、多くの地域住民の方が道幅を広げて、対面通行にしてほしいという意見があるのは分かっているんですけども、まだ小学校跡地の活用方法が決まっていませんので、もしかすれば車の通行をやめて、いわゆる歩行者専用の道路にするというような方が有効にその跡地を活用できるかもしれないんで、これは私の意見なんですけども、あまり道の拡幅とか、一方通行の解除に固執することなく、柔軟にその跡地の活用について検討していった方がいいのかなと思います。

○冨森教育長 高山教育部次長兼教育総務課長。

○高山教育部次長兼教育総務課長 その点については、何が何でも拡幅するとかそういった話ではなく、まず令和6年度に、あの地域の基

本構想を策定すると聞いておりました、その中でどういった活用方法がいいのか、拡幅して駅も含めてユニバーサルデザインなどに考慮した地域づくりをした方がいいのか、湊委員がおっしゃるような歩行者専用道路にした上で、何か活用できる方法を検討した方がいいのか、そういったことも踏まえた基本構想というのを考えていくことになると思っております。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に泉南市体育協会補助金交付要綱等の一部改正について、水田生涯学習課長から報告がございました。

○水田生涯学習課長 それでは、日程第4、報告第2号、泉南市体育協会補助金交付要綱等の一部改正について、私から御説明いたします。

泉南市に各種団体がございまして、泉南市市費単独補助金交付事務取扱規程に基づいて、各種団体に補助金交付しているところでございます。各種補助金について一つ一つ補助金の交付要綱というのを作成しており、今回五つの補助金交付要綱の一部を改正するものでございます。

資料の事務局報告(2)の①は泉南市体育協会補助金、②泉南市スポーツ少年団補助金、③泉南市社会教育振興補助金で対象団体は、泉南市PTA、婦人会、文化協会の3団体です。④泉南市青少年指導員協議会補助金、⑤泉南市青年団協議会補助金ということでございます。

今回の一部改正につきましては、全て共通項目となっており、補助金交付要綱の中に補助金の対象事業が明文化されておりましたので、その明文化、それから補助金対象経費、どういうものに使っていいかということが記載されておりましたので、それについて明文化いたします。

例えば、①泉南市体育協会補助金交付要綱に

ついて、補助対象事業として市民の健康増進、スポーツ活動の普及に図ることを目的とした事業、競技者指導及び審判員の資質向上に資する事業を展開してくださいなど、それぞれについて対象事業を追加いたしました。また、補助対象経費ということで第1号から第14号までの経費の内容を追加しております。対象経費を明文化することによって、補助金の適正な支払いを行えるということで改正させていただきました。

以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

辻野委員、お願いします。

○**辻野委員** 泉南市青年団協議会というのはどういう団体ですか。

○**冨森教育長** 水田生涯学習課長。

○**水田生涯学習課長** 青年にとって住みよいまちづくりを目指して活動している団体でして、樽井、新家、男里、馬場の地域で構成されています。主に近隣地域間での交流や府内での意見交換会などの団員の資質向上を目的とした活動を実施しておりました。

その活動に対して、補助金を出しているということになります。

○**冨森教育長** よろしいですか。

○**辻野委員** 青年団というのは各地域にある、例えば、祭りであるとか、盆踊りを行っている団体とは別の団体でしょうか。

○**冨森教育長** 水田課長。

○**水田生涯学習課長** 青年団協議会は祭りや盆踊りを実施している個別の青年団とは別の

ものになります。地域の青年団活動の一環として、青年団協議会に参画している青年団もありますし、参画していない青年団もあります。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に泉南市子ども読書活動推進連絡会設置要綱の一部改正について、石橋文化振興課長から報告がございました。

○**石橋文化振興課長** それでは、私からは事務局報告（3）泉南市子ども読書活動推進連絡会設置要綱の一部改正についてを御説明いたします。

この要綱は、子ども読書活動推進計画の進捗状況、把握及び点検等を行うために、庁内関係各機関等の組織である泉南市子ども読書活動推進連絡会を設置、開催するための必要事項を定めたものでございます。

改正の主な内容としましては、令和5年3月に新たに第3次の計画を策定したことによる名称の変更と、庁内の組織改編に伴い、関係各機関の名称を変更するものでございます。施行期日は、令和6年4月1日としまして、令和6年度中に開催を予定しております。

以上で、甚だ簡単ではございますけれども、子ども読書活動推進連絡会設置要綱の一部改正についてを御報告いたします。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に泉南市学力向上プランの策定について、石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当）から報告がございました。

○**石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当）** 失礼いたします。このたび泉南市教育委

員会におきまして、泉南市学力向上プランを策定いたしました。

本プランは、泉南市教育振興基本計画に掲げております方針と目指す子ども像を受け、本市の子どもたちの現状を把握し、課題への対応を進めるための具体的な取組を表したものです。

計画期間は、令和6年度から3年間とし、令和8年度に現れる指標を基に点検、評価、見直しを行います。

なお、各年度末及び翌年度に現れる指標を確認し、適宜進捗状況の把握と検討を行います。

具体的な取組としましては、4ページ、5ページに記載しております。指標と目標値につきましては、6ページに記載しておりますので、御確認いただけたらと思います。

今後、本プランを泉南市ウェブサイトにて公表し、4月には8ページ以降の資料を小中学校より各家庭に配布していただく予定をしておりますので、御報告させていただきます。

以上です。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に令和5年度中学生チャレンジテストの結果について、石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当）から報告がございました。

○石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当） 令和5年度中学生チャレンジテストの結果が公表されましたので、報告させていただきます。

実施対象、実施日等につきましては、記載の内容を御確認ください。

結果につきましては、中学校1年生、2年生、3年生の全ての教科におきまして、大阪府平均を下回る得点結果となりました。本結果を踏まえ、市内中学校と分析や、取組などの検討を今後も進めてまいりたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 各学年、各教科で府の成績を下回っているということなんですけども、今後、学力向上プランに対しても必要となると思いますが、高い得点の生徒と低い得点の生徒の得点差は、開いているのでしょうか。

○冨森教育長 石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当）。

○石田学力向上対策室長兼教育部参事（指導担当） 失礼いたします。手元に正確な資料がないので、数値として正確にお伝えすることができないですが、得点差に関しましては、やはり得点の高い生徒と低い生徒の間で、得点差が開いているのは状況としてございます。

以上です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に令和6年度大阪府泉南市一般会計予算教育委員会所管分について、高山教育部次長兼教育総務課長から報告がございました。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、報告第2号、事務局報告6について御説明いたします。

1枚目は、令和6年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管部分）について、資料の一覧と教育委員会所管分の関連ページを記載しております。

資料1は泉南市の予算案概要、資料2は令和6年度予算編成方針、資料3は令和6年度泉南市予算案のあらまし、資料4は令和6年度大阪

府泉南市予算書及び予算説明書になります。

それでは、資料1の予算案概要の8ページをお開きください。

岡田浦駅周辺地区公共施設再編事業として、西信達小学校跡地について、周辺公共施設の再編などの有効活用に向け基本構想の作成をいたします。これにつきましては、教育委員会予算ではなく公共施設再編室の予算となっておりますが、西信達小学校の跡地ということもありまして、皆様にお伝えさせていただきます。

次の各公共施設除却事業につきましては、長年使用せずに置いたままになっております旧鳴滝第一小学校などを除却するための設計委託となっております。

続いて、10ページをお開きください。

学力向上推進事業、AIドリルの導入費として1,610万円を計上予定としております。

また、泉南スポーツ文化芸術振興奨励金事業として、オリンピック、パラリンピック出場への奨励金を拡充した予算を予定しております。

11ページをお開きください。

1点目は、理科室や音楽室などの特別教室に令和6年度、空調機を設置いたします。

2点目は、令和7年度において、各小中学校体育館に空調設備を設置するため6年度において実施設計委託料として3,780万円を計上予定としております。

3点目は、令和5年度から値上げした給食費の保護者負担分の500円分を補助するため、2,489万円を計上予定としております。

4点目は、市所有用地において、民間活力の導入により建設されるプールでの学校の水泳授業の予算として3,883万円を計上予定としております。

5点目は、各中学校への校内教育支援員を配置するため、600万円を計上予定としております。

続いて、13ページをお開きください。

小中一貫教育推進事業といたしまして、2,706万円を計上予定としております。これは

(仮称)西信達義務教育学校建設のための実施支援委託料となっております。予定では今年度、基本計画、民間活力の導入検討していただいたコンサルタント事業者と引き続いた契約となっております。

以上で、令和6年度大阪府泉南市一般会計予算についての説明を終わります。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。ちょっといろいろ項目あって、まず見ていただいて、何かありましたらお願いします。

辻野委員、お願いします。

○辻野委員 新プール施設の建設場所は、市民体育館の池の大阪側のところですかね。

○冨森教育長 川口教育部参事兼指導課長。

○川口教育部参事兼指導課長 失礼いたします。学校プール事業を委託する予定で今現在、建設工事が進んでおります。ちょうど泉南市の公園用地として予定しておりました(仮称)泉南中央公園用地の一部で建設進めているところになります。市が所有している土地を活用し、民設民営で一般企業がプールを建設し、その会社に学校プール事業を委託する予定になってございます。

以上です。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに事務局から報告事項はございませんか。ないようですので、次にいきたいと思います。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を水田生涯学習課長から願

いたします。

○水田生涯学習課長 それでは、日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱について御説明させていただきます。

スポーツ基本法によりまして各市町村にはスポーツ推進員の委嘱が決められております。泉南市スポーツ推進委員に関する規則の中で、委員の任期は2年となっております、今回、令和6年3月31日をもって委員の任期が到来いたします。令和6年4月1日からの新しいスポーツ推進委員の委嘱について承認を求めるものでございます。議案書に記載している14名をスポーツ推進委員の適任者と認め、再任したいため今回、提案するものでございます。

以上となります。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、私から議案第2号、泉南市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

提案理由は、本市職員の職務名称を整理する

ため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものです。

3ページの新旧対照表を御覧ください。改正前の任命の第6条を御覧ください。

改正前は、次長の次に参事とあります。これは次長級の参事となりますが、改正後につきましては、副参与と名称を変更いたします。

次に改正前の主幹これは課長級となりますが、改正後は課長級の参事と変更します。

また改正前の課主幹は、課長代理級ですが、改正後は課長代理級として主幹といたします。

今回、混在していた次長級の参事と課長級の参事、課長級の主幹と課長代理級の主幹というものが整理され、参事については課長級のみ、主幹については課長代理級のみとなります。

なお、この変更については教育委員会のみではなく、市長部局も同様に変更することとなっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市教育委員会事務局処務規定の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を高山教育部次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○高山教育部次長兼教育総務課長 それでは、

議案第3号、泉南市教育委員会事務局処務規程の制定について御説明いたします。

提案理由といたしましては、文書管理システム及び電子決裁の導入に伴い、泉南市教育委員会事務局処務規定の全部を改正したいので、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものとなっております。

内容といたしましては、今回、電子決裁を導入するに当たって、事務局処務規程の改正が必要となりましたが、現在、教育委員会の処務規程は、教育委員会独自で細かく規定したものであったため、市長部局が使用する文書規程にのっとった形に改正を行うこととするものとなっております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を、鳴戸人権国際教育課長からお願いいたします。

○鳴戸人権国際教育課長 それでは、私から議案第4号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、本市、参加者の報酬、費用弁償、年次有給休暇及び特別休暇について整理する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものとなっております。

3ページの新旧対照表を御覧ください。

本市で任用しているJETメンバーは24名います。その任用に関する規則のうち、変更点を中心に御説明を申し上げます。

まず、第8条第2項になりますが、参加者に対する期末手当は、支給しないというのが改正前で書かれてたものですが、そこに期末手当及び勤勉手当は支給しないという形で、勤勉手当のことも明記いたしました。現行でも、どちらの手当も、支給していないので、明記いたしました。

続きまして、第10条、費用弁償等についてです。第10条、改正前は参加者に対する通勤手当は、支給しないということでしたが、改正後は、「ただし、泉南市立東小学校に勤務する参加者が通勤のため路線バスを利用したときは、その実費を支給する。」という内容を追加をさせていただきました。こちらについては今、住んでいるところから東小学校がすごく遠く、自転車で東小学校に行ってもらってるんですけども、安全面や天候不良の日が特に長距離の移動のため大変になってくるっていうところもありまして、本人が活用したいと言った場合のみコミュニティバスを活用し、バス代を支給できたらと考えているところです。

続きまして、第14条、年次有給休暇についてですが、現行では、一の任期中で10日間の年次有給休暇をJETメンバーには付与しているところなんですけども、ALTの中から他市のALTで、本市より多く年次有給休暇付している自治体もあるということを聞きまして、いろいろ調べたところほかの自治体よりJETメンバーの年次有給休暇の日数が少ないということが分かりました。JETプログラム始めた頃は、コロナ

禍でもあったので、例えば、熱が出た場合は、コロナの特別休暇を使ってたんですけど、これが昨年度から適用できなくなり、発熱したら基本的には年次有給休暇になっています。そういったことも含めて、年次有給休暇の数をもう少し付与したほうがいいんじゃないかということで議論しまして、16 日間に改正できればと考えております。

また、第 15 条の特別休暇については第 23 号に、現行では夏期における休暇が 3 日間になっていましたが、これについても 7 日間に変更することで、年次有給休暇と合わせて 10 日間、休暇を取れる日が増えることになります。特別休暇増やした理由としましては、子どもたちの夏期休業中に ALT にも、できるだけたくさん休んでもらいながら、様々な日本でしたいことなどに使ってもらえるようにしたいなという意図もありまして、年次有給休暇を 10 日間増やすことも考えたんですけど、年次有給休暇を夏期特別休暇をそれぞれ 6 日と 4 日間に分けて、増やしているところです。

変更点としては以上となりますが、もう 1 点変更はないんですけども、お諮りしたいことがあるので、提案させていただきます。

第 24 号特別休暇のところになります。ただその他、所属長が認めるときっていう項目があります。JET を始めて 3 年が経過しており、その中で在留カードの期限が切れる ALT がこの後、順次増えてきます。それを更新しないと、泉南市で任用し ALT として仕事することはできません。現行でいうと年次有給休暇を取って在留カードの更新にいくしかないという状況もありまして、さすがに仕事に関わる部分での更新の手续に行ってもらうのに、年次有給休暇を使っていくというのは違うかなというところもありまして、特別休暇のただし、その他所属長が認めるときという部分を適用し、在留カード更新の際には特別休暇で ALT 及び CIR に手続に行かせたいと考えております。文言としての変更はないですが、そのような形で適用させていた

だけたらということで、そちらも含めて御審議いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第 4 号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって議案第 4 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 9、議案第 5 号、泉南市いじめ問題対策委員会運営規則の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を川口教育部参事兼指導課長からお願いいたします。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。それでは、議案第 5 号、泉南市いじめ問題対策委員会運営規則の制定について、御説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 11 条の規定に基づき設置する泉南市いじめ問題対策委員会について、運営に関する事項を定める必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 8 号の規定により本規則を提案させていただくものでございます。

2 ページをお開きください。

規則につきましては、第 1 条から第 5 条までの 5 条立てとなっております。

第 1 条では本規則の趣旨としまして、泉南市いじめ問題対策委員会の運営その他必要な事項を定めるものとしてございます。

第 2 条では会議は非公開とし、対策委員会が

公開を相当と認める場合は、これを公開することができるとしてございます。

次に、第3条でございますが、調査審議を終えたときは報告書を作成し、教育委員会に提出すること。

そして、第4条では、庶務は、指導課において処理する内容となっております。

続きまして、第5条この規則に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、委員長が対策委員会に諮って定めるものとしてございます。

附則としましては、この規則は公布の日から施行するとしてございます。

なお、3ページから5ページにつきましては、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例、そして、事務委任等に関する規則の抜粋でございますので、また御参照いただきたいと思います。

御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案第6号、令和6年度泉南市教育重点施策についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育部長からお願いいたします。

○桐岡教育部長 それでは、続きまして議案第6号、令和6年度泉南市教育重点施策について

説明させていただきます。

令和6年度の泉南市教育重点施策の提案理由としまして、泉南市教育振興基本計画に基づき、令和6年度に重点的に実施する施策を定めるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則により提案するものでございます。

その内容につきましては、次のページを御覧ください。

重点施策につきましては、第3次泉南市教育振興基本計画の泉南市の未来をつくる子どもたちをどのようにして育てていくのかということを中心に置いて策定したものでございます。

その中で本市が目指す子ども像というのは、第2次計画を継承して、それを実現するため、令和5年度には市内小中学校の子どもたちが意見を出し合って「泉南っ子日本一宣言」を掲げたところとなっております。令和6年度については基本計画の基本方針に沿って、この「泉南っ子日本一宣言」につながる取組を重点化することとしております。

具体的には次のページ、基本方針1 確かな学力と豊かな心を育成する。という基本方針の下、具体的施策（1）番、人権教育の推進と豊かな人間性、社会性の育成を掲げておりまして、その下のアイコンにつきましては、「泉南っ子日本一宣言」に関して、本施策が寄与するアイコンを表記しているところでございます。

そして、その下には振興基本計画の具体的施策を記述して、四角の中には令和6年度の重点事業を記載しております。

同じような構成で（2）番、学力の向上、ページ変わりまして（4）番、国際交流と外国語教育の推進。

基本方針2 学びを支える教育基盤を整える。

（1）番、学校組織力の向上、ページ変わりまして、（2）番、教職員の資質・能力の向上、（3）番、家庭学習の充実と支援。

ページ変わりまして、基本方針3 安全・安心な教育環境を整備する。（1）番、子どもが抱

える課題に対応できる相談体制の充実、（２）番、泉南市立小中学校再編計画の推進と、開かれた学校づくり。

最後、基本方針４生涯学習を推進する。（５）番、子どもの居場所づくりの推進を掲げておりまして、令和６年度に重点的に実施する施策、教育施策を改めて策定するものでございます。

なお本日の教育委員会会議で承認いただいた後には、各学校園に配布、提示していきたいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 基本方針２（２）の教職員の資質・能力の向上の下四角の中、「学校教育アドバイザー等を活用して、校内研修や教科研究の充実を図ります」となっているんですけども、現在も学校教育アドバイザーはいらっしゃるのでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。現在、学校教育アドバイザーにつきましては、配置してございます。年間通しまして、一人が年２回程度、各学校を回れるように時間割を取りまして、適切な指導をしていただいている現状でございます。

○**冨森教育長** 湊委員、お願いします。

○**湊委員** 学校教育アドバイザーは、どのような方なのでしょうか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 現在、任用して

おりますのは、退職されました元校長にお願いして、新任の教員であるとか、中堅の教員の悩みであるとか、適切な話を聞いていただきまして、指導をしていただいているというのが現状でございます。

○**冨森教育長** 湊委員、お願いします。

○**湊委員** 今後そこに民間からのいろんな経験を持たれた方を採用するというようなお考えはないですか。

○**冨森教育長** 川口教育部参事兼指導課長。

○**川口教育部参事兼指導課長** 御提案ありがとうございます。

今、御提案いただいた内容を今後アドバイザーの採用の参考にさせていただきたいと考えてございます。

御提案ありがとうございます。

○**冨森教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第６号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。よって、議案第６号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第１１、その他、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、川口教育部参事兼指導課長から説明がございました。

○**川口教育部参事兼指導課長** 失礼いたします。それでは、その他（１）、令和５年度泉南

市立学校園における学級閉鎖等状況、学校園別の資料を御覧いただきたいと思います。

この報告につきましては、右肩に書いてるんですけども、令和6年3月12日現在で取りまとめたものでございます。

初めに緑色で示しておりますのが、コロナウイルス感染症の状況でございます。これは幸いにしまして令和5年9月の時点から学級閉鎖、学年閉鎖等は出ていないのが現状でございます。

次に、薄い緑色で示しておりますのは、これまで御報告させていただきましたインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖の状況でございます。

そして、濃い黄色で示しておりますのが前回、御報告させていただきました以後、インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖の状況でございます。

前回の資料を比べていただくと一目瞭然なんですけども、前回は1小、1園以外全ての学校園でインフルエンザの学年閉鎖や学級閉鎖がある状況でございました。今回の表を見ていただきましたら一転、終息に向かっているというのが確認できると理解してございます。

それでは、学校別に御報告を申し上げます。まず、東小学校でございます。5年生の学年閉鎖でございました。続いて、樽井小学校です。3年3組と5年2組の学級閉鎖です。砂川小学校では、4年1組の学級閉鎖。そして、新家東小学校なんですけども、2年生と6年生の学年閉鎖となっております。続いて、鳴滝小学校の4年雪組これが学級閉鎖となっております。

以上が学級閉鎖等の状況でございます。なおインフルエンザの流行は終息に向かいつつあるといいまして、引き続き我々としましては、注視して状況把握に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○冨森教育長 ただいまの報告に対し、御質

問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかには御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議、令和6年第4回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について高山教育部次長兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○高山教育部次長兼教育総務課長 次回4月につきましては、第3火曜日が16日になるんですが、この日につきましては少し場所の関係で開催が不可能となっております。事務局からの提案といたしましては、4月15日、17日、翌週の22日、23日、24日この五日間のうち、どれかで開催できればと考えております。今のところ委員の皆様から、御都合を教えていただけますでしょうか。

(日程調整)

○冨森教育長 それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和6年4月17日、水曜日、午後3時からとさせていただきますと思います。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議、令和6年第3回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時58分閉会

署 名 ()
()